

(20) 庁舎等

1) 施設概要

① 施設一覧

本市では、市役所のほか、八郷総合支所、恋瀬及び園部の2箇所の出張所の計4箇所に行政窓口を設置しています。

表 施設一覧

名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	構造 (主たる 建物)	複合・ 併設施設	備考
					公民館	
1 市役所(平成30年建替え予定)	石岡一丁目1番地1					
2 八郷総合支所	柿岡5680番地1	8,100.63	平成6	SRC造		
3 恋瀬出張所	小見827番地1	23.41	昭和57	S造	●	
4 園部出張所	真家1921番地	21.00	昭和57	S造	●	
合計		8,145.04				

※市役所：新庁舎建設予定（平成27年解体開始，平成30年完成予定）

仮設庁舎（分庁舎含む）：延床面積 3,821.72 ㎡

② 事業内容

各種証明書等の交付や異動等の届出受付業務を行っています。

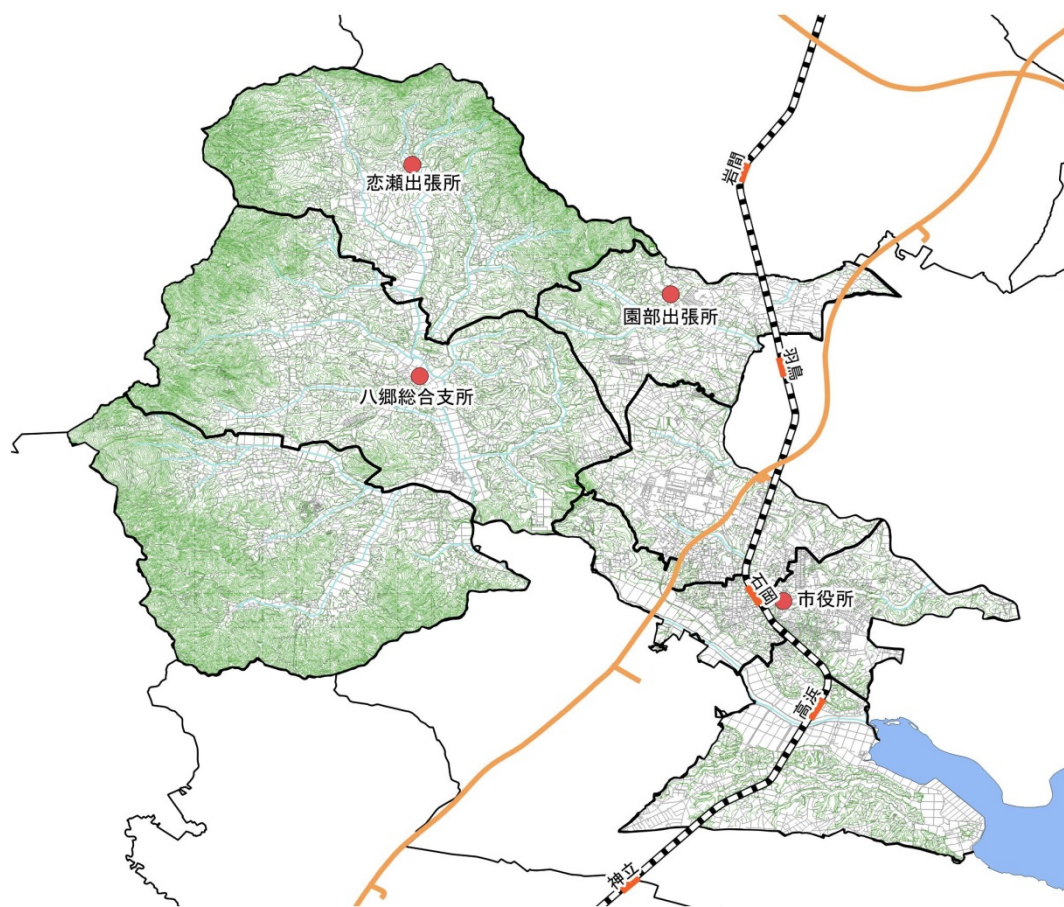
市役所及び八郷総合支所では、住民票や戸籍謄・抄本等の発行，各種申請の受付等の窓口業務を行っています。出張所では、住民票等や税に関する証明書の交付，市税等の収納業務を行っています。

③ 開庁時間等(平成26年度)

名称	開庁時間	閉庁日	開庁日数
市役所 八郷総合支所	午前8時30分から午後5時15分まで (水曜午後7時まで)	土曜日，日曜日・祝日， 年末年始	244日
恋瀬出張所 園部出張所	午前8時30分から午後5時15分まで		

④ 配置状況

図 庁舎等位置図



2) 実態把握

① 建物状況

■ 庁舎等の建物総合評価結果

平成26年度の本庁舎(平成30年建替え予定)を除く庁舎等3施設の建物状況を評価しました。

No.	施設名	基本情報		①耐震化	②老朽化			③劣化状況	④バリアフリー対応					⑤環境対応	⑥維持管理 床面積当たり (円/㎡)						
		建築年度	延床面積(㎡)	耐震診断・耐震改修	築年数	直近の大規模改修	築年数または直近の大規模改修後経過年数	劣化問診票回答評価	エレベーター※1	車いす用トイレ	障がい者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー	環境対応設備※2	光熱水費	建物管理委託費	各所修繕費
1	市役所(建替予定)																				
2	八郷総合支所	平成6	8,101	不要	21	-	21	△	○	○	○	○	○	○	×	×		2,124	4,293	2,024	
3	恋瀬出張所	昭和57	23	不要	33	-	33	○	×	×	×	×	×	×	×	×		1,837	4,571	0	
4	園部出張所	昭和57	21	不要	33	-	33	○	×	×	×	×	×	×	×	×		1,857	5,095	0	

記載例	③	○:劣化がみられないもの △:一部に劣化がみられるもの・不明 ×:屋根・外壁等の重要部位に劣化がみられるもの	④	○:実施済 △:一部実施・不明	※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等 ※2 節水型便器, 高効率照明器具・LED照明, 雨水・中水設備 ※①の「不要」には, 耐震診断の結果耐震補強が不要な施設と, 新耐震基準施設のため不要な施設が含まれる。
	⑤	×	×:未実施		

庁舎等3施設は、いずれも耐震安全性は確保されています。出張所2施設は公民館との複合施設で、いずれも築30年を超えており、老朽化の進行が懸念されます。また、八郷総合支所は築20年を超えた施設で、老朽化対策の検討が必要です。但し劣化問診票調査では、いずれの施設でも重大な劣化は報告されていません。

バリアフリー化については、八郷総合支所ではある程度対応が進められていますが、出張所は未対応ですので、今後の更新等に合わせて、対応の検討が望まれます。

評価	パターンII 老朽化	パターンIV 今後老朽化
		<p>・老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策の検討が必要な施設</p> <p>優先2 ②老朽化</p> <p>優分基準: パターンI以外で ②=1の施設</p>
該当施設	<p>該当施設 建築年度</p> <p>恋瀬出張所 昭和57 園部出張所 昭和57</p> <p>< 2 施設 ></p>	<p>該当施設 建築年度</p> <p>八郷総合支所 平成6</p> <p>< 1 施設 ></p>
コメント	<p>・耐震改修工事は完了しているものの、築30年以上と老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの早急な対応が必要です。</p>	<p>・新耐震基準の建物ですが、築20年を超えており、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。</p>

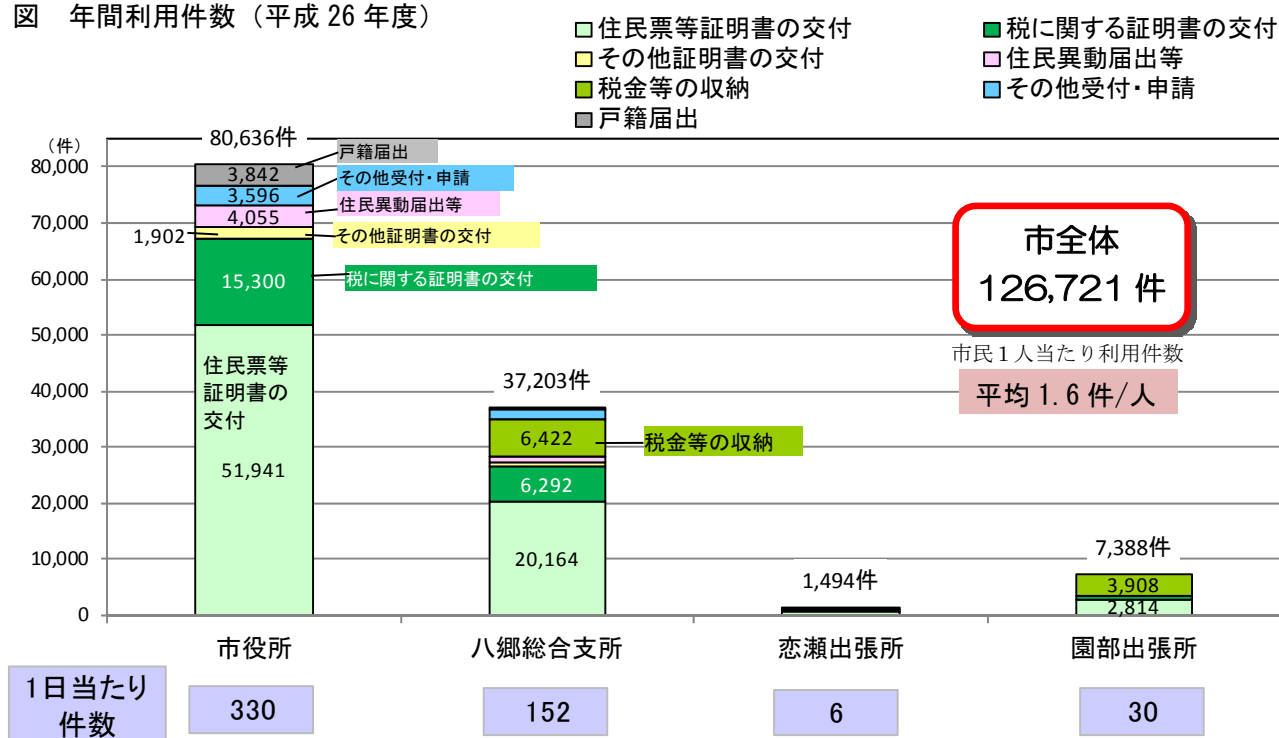
② 利用状況

平成26年度の全体の窓口利用件数は、126,721件です。市民1人当たり年間約1.6件の利用となっています。取扱業務ごとの内訳をみると、住民票等証明書などの交付が75,720件と全体の60%弱を占めています。

施設別の利用件数では、市役所（市民課）が80,636件と全体利用の約64%を占めています。次いで八郷総合支所が37,203件で、市役所と合せて全体の約93%を占めています。出張所は恋瀬出張所が1,494件、園部出張所が約7,388件となっています。

1日当たりの利用件数は、市役所（市民課）が330件/日、八郷総合支所が152件/日、出張所は30件/日から6件/日となっています。

図 年間利用件数（平成26年度）



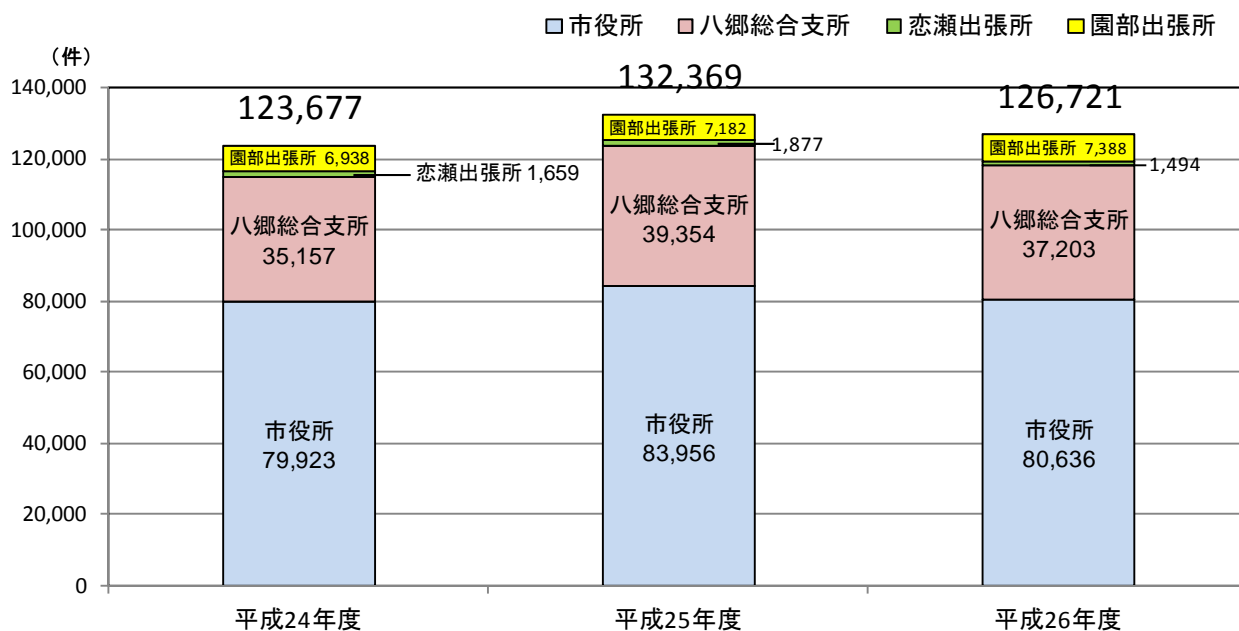
	市役所	八郷総合支所	恋瀬出張所	園部出張所	合計	(件)
住民票等証明書の交付	51,941	20,164	801	2,814	75,720	(59.75%)
税に関する証明書の交付	15,300	6,292	88	666	22,346	(17.63%)
その他証明書の交付	1,902	953			2,855	(2.25%)
住民異動届出等	4,055	984			5,039	(3.98%)
税金等の収納		6,422	605	3,908	10,935	(8.63%)
その他受付・申請	3,596	1,826			5,422	(4.28%)
戸籍届出	3,842	562			4,404	(3.48%)
合計	80,636	37,203	1,494	7,388	126,721	(100.00%)

※市民一人当たりの件数の算定人口は、平成26年4月1日時点の住民基本台帳人口による

- ・その他証明書の交付：埋火葬，改葬許可証，母子手帳，誕生証書，自動車臨時運行許可
- ・その他受付・申請：印鑑登録，県民交通災害共済，税務申告書等

直近3年間の利用推移をみると、平成24年度が全体で約123,677件であり、平成25年度はやや増加しましたが、平成26年度は平成25年度よりもやや減少した状況となっています。

図 利用件数年度推移



③ 運営状況

■ 運営人員

行政窓口業務の運営人員は、市役所（市民課）が16人、八郷総合支所が7人、恋瀬出張所は3人、園部出張所は2人となっています。

なお、市役所には窓口業務以外も含め、全体で一般職員215人、嘱託員33人、臨時職員11人が従事しています。また、八郷総合支所には、全体で一般職員153人、嘱託員8人、臨時職員13人が従事しています。

表 運営人員（平成26年度）

(人)

		市役所	八郷総合支所	恋瀬出張所	園部出張所	合計
管理運営形態		直営	直営	直営	直営	
窓口・受付	一般職員	10.0	4.0	1.0	2.0	17.0
	再任用職員			2.0		2.0
	嘱託員	6.0	3.0			9.0
	合計	16.0	7.0	3.0	2.0	28.0

■ 運営体制

市役所（市民課）の運営体制は、一般職員10人、嘱託員6人の16人体制となっています。一般職員10人のうち、窓口延長のある水曜日のみ時差出勤を含め19時までの勤務が4人います。嘱託員6人のうち、8時30分～15時30分が2人、9時～16時が2人、9時30分～16時30分が1人、10時～17時が1人となっています。

八郷総合支所は一般職員4人、嘱託員3人の7人体制となっています。一般職員4人のうち、水曜日のみ時差出勤で17時15分～19時までの勤務が2人います。嘱託員3人のうち、8時30分～15時30分が1人、9時～16時が1人、10時15分～17時15分が1人となっています。

恋瀬出張所は一般職員1人、再任用職員2人の2～3人体制となっています。一般職員1人は8時30分～17時15分までの勤務で、再任用職員1人は交代制で8時30分～17時15分までの勤務となっています。

園部出張所は一般職員2人体制となっています。一般職員2人は8時30分～17時15分までの勤務となっています。

図 運営体制（平成26年度）

		8:30	10:15	15:30	17:00	17:15	19:00
市役所 (市民課)	平日(月～金) 運営体制 16人 水曜 17:15～19:00 4人	一般職員 10人				一般職員 4人 (水曜のみ)	
		10:15 (時差出勤2人:水曜のみ)				19:00	
		8:30	嘱託員 2人		15:30		
		9:00	嘱託員 2人		16:00		
		9:30	嘱託員 1人		16:30		
		10:00	嘱託員 1人		17:00		
八郷総合支所	平日(月～金) 運営体制 7人 水曜 17:15～19:00 2人	一般職員 4人					
		(時差出勤2人:水曜のみ)					
		嘱託員 3人(ローテーション下記)					
		9:00	嘱託員 1人		16:00		
		嘱託員 1人					
恋瀬出張所	平日(月～金) 運営体制 2～3人	一般職員 1人					
		再任用職員 1人(交代制)					
園部出張所	平日(月～金) 運営体制 2人	一般職員 2人					

④ コスト状況

■ 行政窓口の運営にかかるコスト状況

行政窓口の年間トータルコストは、1億8,884万円です。

施設別トータルコストでは、市役所は1億1,134万円です。支所及び出張所では、恋瀬出張所の1,388万円から八郷総合支所の4,619万円となっています。

表 施設別 行政コスト計算書（平成26年度）

(千円)

I.現金収支を伴うもの【コストの部】		市役所	八郷総合支所	恋瀬出張所	園部出張所	合計
事業運営にかかるコスト	修繕費	13	6		1	20
	委託費	10,005	4,356	629	852	15,842
	使用料及び賃借料	17,456	7,553	1,084	1,478	27,571
	車両・備品購入費	285				285
	負担金補助及び交付金	4	2			6
	その他物件費	2,782	1,414	47	233	4,476
	事業運営	30,545	13,331	1,760	2,564	48,200
	一般職員人件費	74,340	29,736	7,434	14,868	126,378
	嘱託員人件費	6,459	3,121			9,580
	再任用職員人件費			4,686		4,686
	窓口・受付	80,799	32,857	12,120	14,868	140,644
	事業運営にかかるコスト	111,344	46,188	13,880	17,432	188,844
	現金収支を伴うコスト 計	111,344	46,188	13,880	17,432	188,844
III.総括						
コストの部合計(トータルコスト)		111,344	46,188	13,880	17,432	188,844

図 全施設トータルコスト（平成26年度）

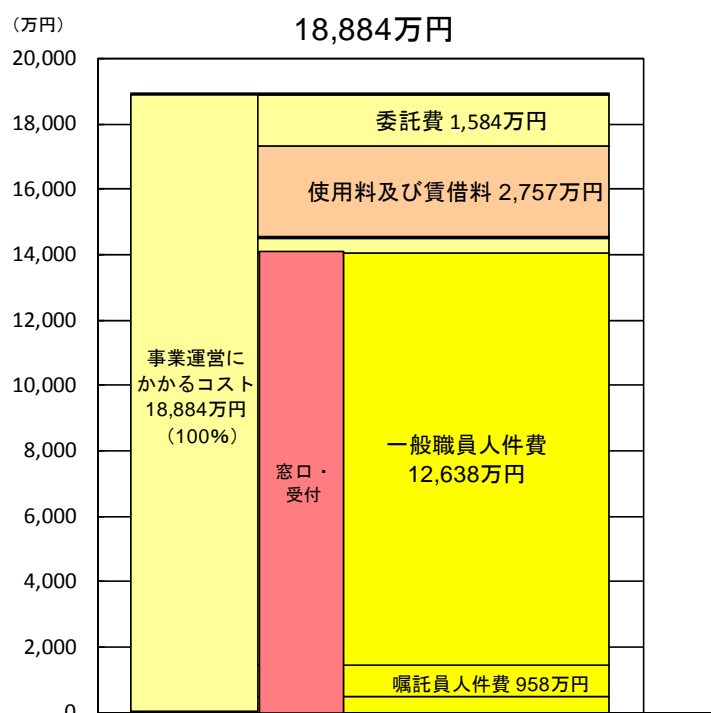
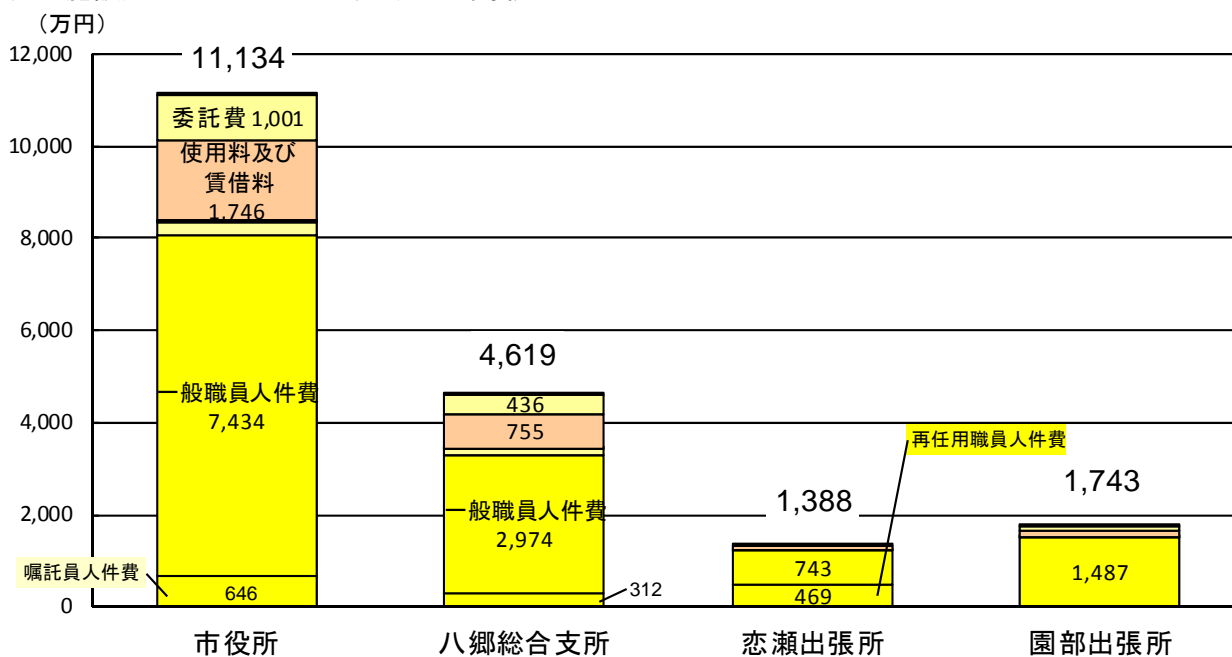


図 施設別トータルコスト(平成 26 年度)

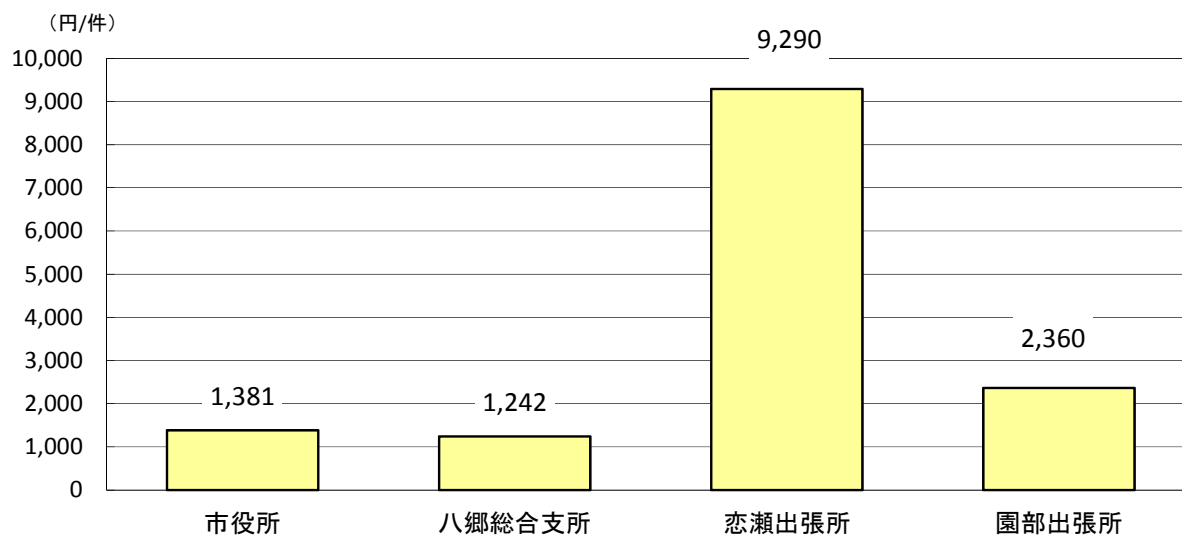


3) 評価・分析

■ 利用件数 1 件当たりにかかるコスト

年間利用件数とトータルコストから利用 1 件当たりにかかるコストを算出すると、市役所が 1,381 円/件、支所及び出張所は 1,242 円/件から 9,290 円/件となっています。

図 施設別 利用 1 件当たりにかかるコスト (平成 26 年度)



■ 維持管理にかかるコスト状況

庁舎等の年間トータルコストは、2億4,234万円です。

年間トータルコストのうち、施設にかかるコストは1億5,319万円（63%）、減価償却相当額が8,915万円（37%）となっています。

表 施設別 行政コスト計算書（平成26年度）

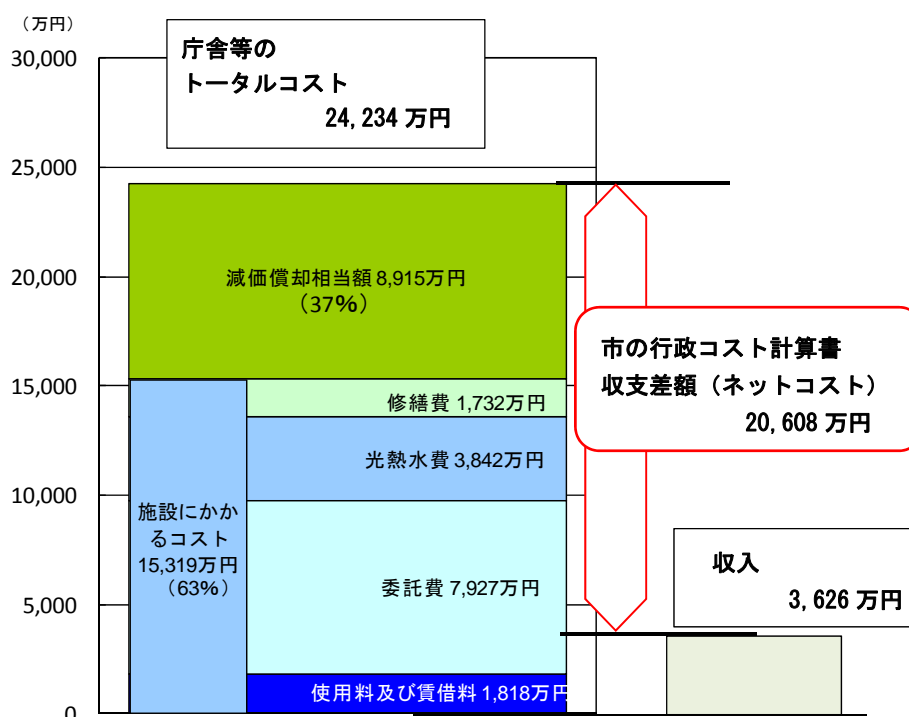
（千円）

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		市役所	八郷総合支所	恋瀬出張所	園部出張所	合計
施設にかかるコスト	修繕費	924	16,399			17,323
	光熱水費	21,127	17,208	43	39	38,417
	委託費	44,282	34,774	107	107	79,270
	使用料及び賃借料	15,202	2,980			18,182
	施設にかかるコスト	81,535	71,361	150	146	153,192
現金収支を伴うコスト 計		81,535	71,361	150	146	153,192
【収入の部】						
収入	手数料収入	25,028	9,829	304	1,101	36,262
収入の合計		25,028	9,829	304	1,101	36,262
II. 現金収支を伴わないもの						
コスト	減価償却相当額	37,407	51,471	141	127	89,146
III. 総括						
コストの部合計（トータルコスト）		118,942	122,832	291	273	242,338
収支差額（ネットコスト）		93,914	113,003	-13	-828	206,076

※市役所の施設にかかるコストは、本庁舎全体のコストを含みます。

※出張所は公民館との複合施設のため、光熱水費・委託費以外の施設にかかるコストは公民館で計上しています。

図 施設別トータルコスト（平成26年度）



4) 今後の検討の視点

■ 施設に関する視点

- 市役所本庁舎は、平成 27 年度より建替えの実施段階に入っていますので、施設の健全性や効率性は、八郷総合支所及び出張所が併設されている公民館を中心に検討することになります。これらの建物は、老朽化の点で検証が必要で、今後の窓口サービスのあり方を含めて検討する必要があるものと考えられます。
- 証明書類の交付サービス等は、既に実施されている自動交付機の配備や、今後のマイナンバー制度の導入による自由度の向上等も想定されることから、多様なサービス形態の可能性が広がることも考えられます。現行の施設でのサービスの必要性の検証と併せ、より合理的な機能配置と、施設整備の効率化を検討する余地が増していくものと考えられます。